

インドネシア株式市場：2026年前半の振り返りと今後の見通し

イーストスプリング・インドネシア株式オープン 追加型投信／海外／株式

【ポイント】

- 2026年1－6月は下落基調で推移。中東情勢悪化の影響のほか、指数算出会社であるMSCIによるインドネシア株式の新興国市場からフロンティア市場への格下げ懸念などが重しに。
- インドネシアルピアも対米ドルで軟調に推移。
- 一方で、実質GDP成長率は引き続き5%を超える水準を維持する見通しであり、成長期待は変わらず。
- 当ファンドは市場環境の変化に応じて資源関連株から内需関連株へシフト。足元では市場心理悪化による割安な投資機会に注目。

2026年前半の株式市場は軟調に推移

- 2026年前半のインドネシア株式市場は軟調な展開となりました。ジャカルタ総合指数（JCI）は、指数算出会社のMSCIが実際に売買可能な株式（Free Float）に関する情報開示の質や市場の価格形成における透明性確保に関する改善の必要性からインドネシアを「新興国市場」から「フロンティア市場」へ市場区分の変更を検討する可能性を示唆したことや、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇、政府の資源関連政策への警戒感などを背景に、投資家心理が悪化し、下落基調となりました。
- 特に3月以降は、原油高による政府補助金負担の増加や財政悪化懸念などを背景に、外国投資家を中心とした売り圧力が強まりました。また、5月にはMSCI指数から一部銘柄が除外されたことや、6月にはMSCIによる市場区分審査の延期が発表されたことも市場の重荷となりました。
- ただし、企業業績が大幅に悪化したわけではなく、市場下落の主因は、市場区分の変更や中東情勢の悪化、政策などに対する先行き不透明感から投資家心理が悪化したことによるものと考えられます。

経済成長は引き続き堅調に推移する見通し

- 実際に、インドネシア経済は引き続き国内需要に支えられ、堅調に推移しています。特に、公務員への給与上乗せ支給や低所得者向けの社会扶助支出拡大などの政策効果が家計消費の伸びに寄与しています。インドネシア中央銀行（BI）は、2026年（通年）の実質GDP成長率について、



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
現地通貨ベース、プライスリターン。



出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第379号／加入協会 一般社団法人資産運用業協会

4.9～5.7%のレンジで推移するとの従来の見通しを据え置き、引き続き堅調な経済成長を見込んでいます。

ルピアは対米ドルで軟調に推移

- 2026年前半のインドネシアルピアは対米ドルで軟調に推移しました。原油価格上昇によるインフレ懸念や外国投資家資金の流出圧力などが背景にありました。また、市場参加者のリスク回避姿勢が強まったことも重荷となりました。
- これに対してBIは、通貨安定を目的とした市場介入や利上げを実施し、ルピア防衛に努めました。6月にはこうした政策対応が評価され、ルピアは一定の持ち直しを見せています。

当ファンドの投資行動

- 当ファンドでは、市場環境の変化を踏まえながら銘柄の入れ替えなどを実施しました。年初は、金や銅、ニッケルなどの商品価格の上昇が期待されたことから、素材・資源関連株やエネルギー関連株の比率を引き上げました。特に金関連企業や鉱山会社は、不透明な市場環境下でも収益拡大が期待できる分野として注目しました。
- しかし、3月以降は市場を取り巻く不透明感が一段と高まったことから、資源関連株への依存度を徐々に引き下げ、金融、消費、小売、食品などの内需関連株へのシフトを進めました。こうした企業は比較的高い景気変動への耐性と安定した収益基盤を有していることから、値動きの大きい局面において相対的に魅力的な投資対象であると考えました。
- 個別銘柄の選定にあたっては、強固な財務基盤、潤沢なキャッシュフロー、安定した利益成長が期待できる企業を重視し、下落局面においても長期的な企業価値に着目した運用を継続しました。

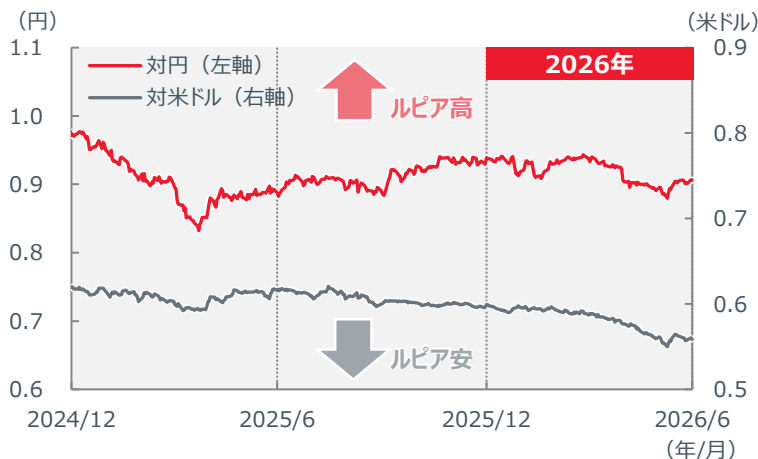
今後の見通しと運用方針

- 中東情勢は流動的で先行き不透明な状況が続いており、エネルギー価格の高騰が長引く場合、政府による燃料や電力料金への補助金負担の増加に加え、景気減速やインフレ率上昇のリスクが高まることが懸念されます。また、MSCIによる市場区分見直しへの懸念や政治・政策面の不透明感などから、市場では企業のファンダメンタルズが十分に評価されず、悲観的な見方が広がりつつあるようです。

為替

インドネシアルピア（対円、対米ドル）の推移

（2024年12月31日～2026年6月30日、日次）

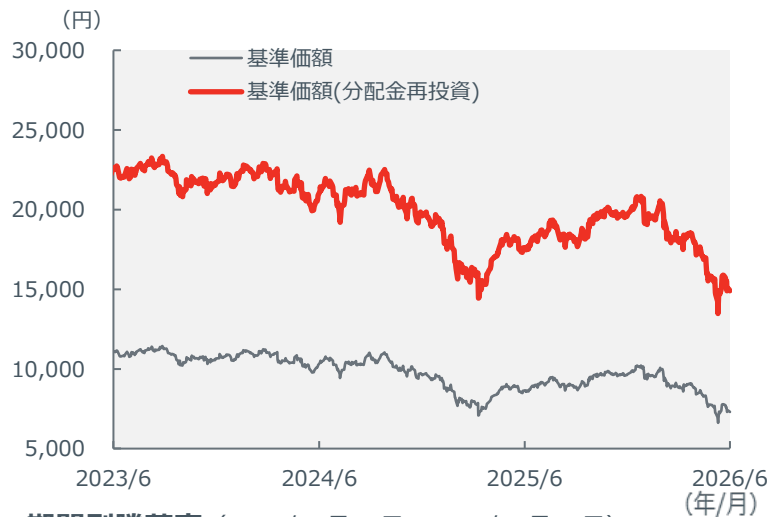


出所：Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※ 対円は100ルピア、対米ドルは10,000ルピア当たりの推移。

ファンド

インドネシア株式オープン基準価額の推移

（2023年6月30日～2026年6月30日、日次）



期間別騰落率（2023年6月30日～2026年6月30日）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年
ファンド	-5.6%	-17.2%	-24.5%	-15.4%	-34.1%
ルピア（対円）	1.1%	-3.2%	-3.2%	1.1%	-6.2%

※基準価額は、信託報酬（後掲の「ファンドの費用」をご参照ください）控除後の数値です。基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※ファンドの期間別騰落率は、基準価額（分配金再投資）をもとに計算しています。※為替レートの期間別騰落率は、一般社団法人資産運用業協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成（参考データ）。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドではこのような環境を投資機会と捉えています。資源関連株への依存度を徐々に引き下げ中、生産拡大や良好な需給環境が見込まれるベースメタル・金関連セクターについては短期的な投資機会があるとみています。一方で、このセクターは政治リスクや政策リスクなどを抱えているため、銘柄選択に際しては潤沢なフリーキャッシュフローや現金を有する企業を選別することでリスク管理を行っています。

- プラボウォ政権は、福祉国家の確立（無料給食プログラムや社会的な平等）、食料・エネルギーなどの安全保障の向上、工業化及び下流工程での付加価値向上などを優先事項として掲げています。当ファンドではこれらの優先事項から恩恵を受けると考えられる企業に注目し、持続的な成長期待、自己資本利益率（ROE）、強固なバランスシート、安定したキャッシュフローの創出、ならびに配当を含む株主還元へのコミットメントをもつ企業に投資を行っています。不透明な投資環境が当面続く見込みであることから、良好なファンダメンタルズと魅力的なバリュエーション（特にキャッシュフロー）を兼ね備える優良大型株を中心にポートフォリオを構築してまいります。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

※運用コメントは、イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

MSCI 指数はMSCI Inc. が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。またMSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

ファンドの特色

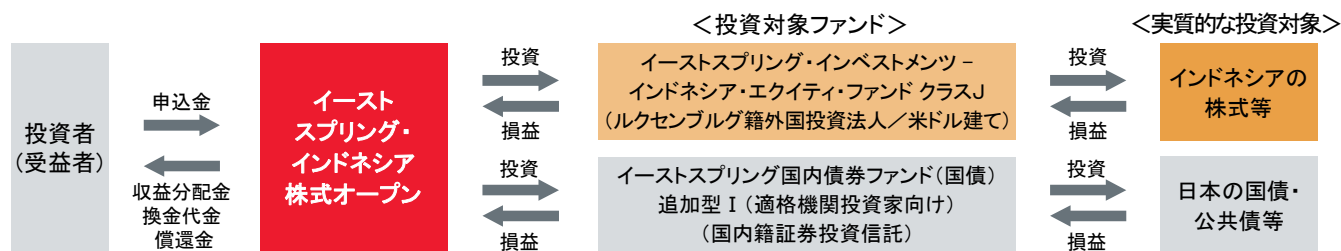
1 インドネシアの金融商品取引所に上場されている株式を実質的な主要投資対象とします。

- ▶ ルクセンブルグ籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド クラスJ」(以下「インドネシア・エクイティ」ということがあります。)(米ドル建て)への投資を通じて、主としてインドネシアの金融商品取引所に上場されている株式を実質的な主要投資対象とします。

2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



※原則として「イーストスプリング・インベストメンツ - インドネシア・エクイティ・ファンド クラスJ」への投資比率を高位に保ちます。

※ファンドは実質的にインドネシアの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、主に円対インドネシアルピアの為替相場の動きに影響を受けます。

3 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

- ▶ 「インドネシア・エクイティ」の運用は、アジアにおける株式運用で実績のあるイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが行います。

4 原則として、為替ヘッジは行いません。

- ▶ 実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する

英国の金融サービスグループの一員です。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2025年11月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

＜充実したアジアのネットワーク＞



投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

購 入 単 位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購 入 価 額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換 金 価 額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換 金 代 金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込 受 付 不 可 日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ①インドネシアの金融商品取引所の休場日 ②インドネシアの銀行休業日 ③ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日 ④ルクセンブルグの銀行休業日
申 込 締 切 時 間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信 託 期 間	無期限(2009年11月30日設定)
繰 上 償 還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①純資産総額が30億円を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決 算 日	毎年5月12日および11月12日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	原則として年2回の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	1,500億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.85%(税抜3.5%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬等)	当ファンド①	純資産総額に対して年率1.463%(税抜1.33%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。
		＜当ファンド①の配分＞
		委託会社 年率0.605%(税抜0.55%)
		販売会社 年率0.825%(税抜0.75%)
		受託会社 年率0.033%(税抜0.03%)
	投資対象とする 投資信託証券②	年率0.375%程度
	実質的な負担 (① + ②)	年率1.838%程度(税込)
その他の費用・ 手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人資産運用業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
アイザワ証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第370号	○				
今村証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第3号	○	○			
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
香川証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第3号	○				
Jトラストグローバル証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第35号	○	○			
四国アライアンス証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第21号	○				
十六TT証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第188号	○				
株式会社証券ジャパン（新規販売停止）	○		関東財務局長(金商)第170号	○	○			
中銀証券株式会社(インターネット専用)（新規販売停止）	○		中国財務局長(金商)第6号	○			○	
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	○
東洋証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第121号	○			○	
とちぎんTT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第32号	○				
西日本シティTT証券株式会社	○		福岡財務支局長(金商)第75号	○				
西村証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第26号	○				
野村証券株式会社（新規販売停止）	○		関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	○
八十二証券株式会社（新規販売停止）	○		関東財務局長(金商)第21号	○	○			
浜銀TT証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第1977号	○				
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○				
PWM日本証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第50号	○			○	
ほくほくTT証券株式会社	○		北陸財務局長(金商)第24号	○				
北洋証券株式会社	○		北海道財務局長(金商)第1号	○				
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	○
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○	
明和證券株式会社（新規販売停止）	○		関東財務局長(金商)第185号	○				
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○				
ワイエム証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第8号	○				
株式会社あおぞら銀行（新規販売停止）		○	関東財務局長(登金)第8号	○		○		

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

(次ページに続く。)

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
株式会社足利銀行（インターネット専用）		○	関東財務局長（登金）第43号	○		○		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）		○	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社滋賀銀行（インターネット専用）		○	近畿財務局長（登金）第11号	○		○		
株式会社静岡銀行（インターネット専用）		○	東海財務局長（登金）第5号	○		○		
スルガ銀行株式会社		○	東海財務局長（登金）第8号	○				
株式会社東京スター銀行（インターネット専用）（新規販売停止）		○	関東財務局長（登金）第579号	○		○		
株式会社広島銀行（インターネット専用）		○	中国財務局長（登金）第5号	○		○		
PayPay銀行株式会社		○	関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社北都銀行（インターネット専用）（新規販売停止）		○	東北財務局長（登金）第10号	○				
株式会社北海道銀行（インターネット専用）（新規販売停止）		○	北海道財務局長（登金）第1号	○		○		
株式会社北國銀行（インターネット専用）		○	北陸財務局長（登金）第5号	○		○		
株式会社三井住友銀行（インターネット専用）（新規販売停止）		○	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○	

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。また、金融商品仲介業者を含むことがあります。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
TEL.03-5224-3400
（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。